

平成24年3月期 第3四半期決算のお知らせ

東京海上日動あんしん生命保険株式会社(社長 北沢 利文)の平成24年3月期第3四半期決算(平成23年4月1日～平成23年12月31日)については添付のとおりです。

1. 契約の状況(主要業績)

新契約年換算保険料は、「メディカルKit」の販売効果等により、384億円(前年同期比104.2%)となりました。【図1①】

保有契約年換算保険料は4,097億円(前年度末比103.3%)、保有契約件数は346万件(同105.7%)となり、成長を持続しています。

【図1②】【図2】

2. 損益の状況

保険業法上の標準責任準備金の積立てを完了しました。責任準備金の積立方法を変更したことから、基礎利益は前年同期比41億円減益の191億円となりました。また、これに加え、法人税率引下げに関連する法律が公布されたことに伴い繰延税金資産の取崩しが発生したことから、四半期純利益は前年同期比77億円減益の36億円となりました。(これらの影響を除くと、いずれも増益です。)

3. 総資産の状況

総資産は、保有契約の増加等により、前年度末から838億円増加し、3兆8,116億円(前年度末比102.2%)となりました。【図3】

4. 健全性の指標

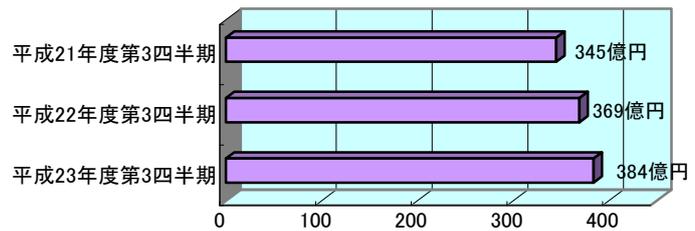
保険金等の支払能力を示すソルベンシー・マージン比率は、3,277.9%(前年度末比+465.9ポイント)と引き続き高い水準を確保しており、優れた健全性を示しています。

(ご参考)

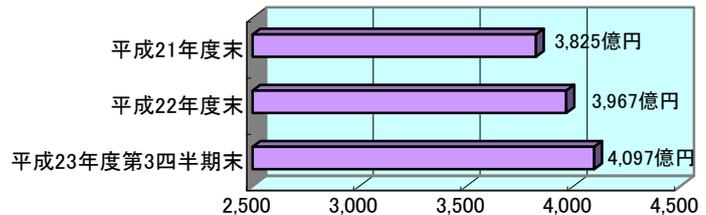
ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準を一部変更(リスク計測の厳格化等)する新基準が当年度末から導入されますが、新基準を平成23年度第3四半期末に適用した場合のソルベンシー・マージン比率は2,031.7%となり、高い水準を維持しています。

【図1】年換算保険料の推移(個人保険+個人年金保険)

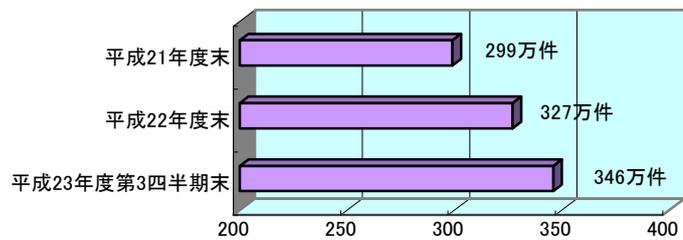
<①新契約年換算保険料>



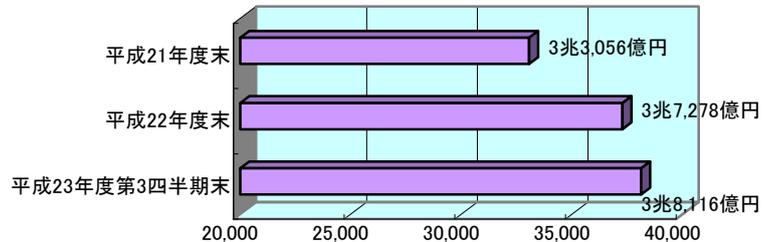
<②保有契約年換算保険料>



【図2】保有契約件数の推移(個人保険+個人年金保険)



【図3】総資産の推移



<当社の格付(平成24年2月14日現在)>

格付投資情報センター(R&I)
スタンダード&プアーズ(S&P)

保険金支払能力格付 AA+
保険財務力格付 AA-

平成24年3月期 第3四半期決算のお知らせ 目次

1. 保険業績関係	1 頁
保有契約高及び新契約高	
年換算保険料	
2. 四半期貸借対照表	2 頁
3. 四半期損益計算書	3～4 頁
経常利益等の明細（基礎利益）	
4. 資産運用関係（一般勘定）	5 頁
有価証券の時価情報	
デリバティブ取引の時価情報	
5. ソルベンシー・マージン比率	6 頁
実質資産負債差額	
当事業年度末（平成24年3月31日）から適用される新基準による ソルベンシー・マージン比率	
6. 用語説明	7～8 頁

1. 保険業績関係

保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位:千件、億円、%)

区 分	前事業年度末 (平成23年3月31日)				当第3四半期会計期間末 (平成23年12月31日)			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	3,029	110.6	175,863	107.6	3,204	105.8	182,850	104.0
個 人 年 金 保 険	245	96.3	10,210	99.8	257	104.9	10,836	106.1
団 体 保 険	-	-	29,799	96.0	-	-	29,877	100.3
団 体 年 金 保 険	-	-	54	87.4	-	-	48	89.7

・新契約高

(単位:千件、億円、%)

区 分	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)				当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年同期比		前年同期比		前年同期比		前年同期比
個 人 保 険	348	110.3	20,155	101.0	326	93.7	17,600	87.3
個 人 年 金 保 険	12	124.3	693	155.4	26	218.8	1,256	181.2
団 体 保 険	-	-	163	37.9	-	-	213	131.1
団 体 年 金 保 険	-	-	-	-	-	-	-	-

年換算保険料

・保有契約

(単位:億円、%)

区 分	前事業年度末 (平成23年3月31日)				当第3四半期会計期間末 (平成23年12月31日)			
			前年度末比				前年度末比	
個 人 保 険		3,262		106.6		3,397		104.1
個 人 年 金 保 険		705		92.3		699		99.2
合 計		3,967		103.7		4,097		103.3
	うち医療保障・ 生前給付保障等	794		108.7		844		106.4
	うち医療・がん	627		113.2		686		109.4

・新契約

(単位:億円、%)

区 分	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)				当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)			
			前年同期比				前年同期比	
個 人 保 険		329		102.9		326		99.1
個 人 年 金 保 険		40		159.5		58		145.9
合 計		369		107.0		384		104.2
	うち医療保障・ 生前給付保障等	82		119.7		96		117.4
	うち医療・がん	77		117.8		90		116.8

2. 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期 別		前事業年度末 (平成23年3月31日)		当第3四半期会計期間末 (平成23年12月31日)		比較増減
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
(資産の部)							
現金及び預貯金	49,706	1.33	17,239	0.45	△ 32,466		
コーポレート債	12,341	0.33	5,988	0.16	△ 6,353		
債券貸借取引支払保証金	30,725	0.82	56,965	1.49	26,240		
買入金銭債権	166,955	4.48	243,459	6.39	76,503		
有価証券	3,323,246	89.15	3,353,151	87.97	29,905		
国債	2,902,649		3,047,358		144,709		
地方債	30,606		22,211		△ 8,395		
社債	237,578		165,807		△ 71,771		
株式	405		393		△ 11		
外国証券	152,006		117,380		△ 34,626		
貸付金	58,551	1.57	61,049	1.60	2,498		
保険約款貸付	58,551		61,049		2,498		
有形固定資産	956	0.03	987	0.03	31		
無形固定資産	27	0.00	27	0.00	-		
代理店貸	482	0.01	388	0.01	△ 94		
再保険貸	1,583	0.04	2,328	0.06	745		
その他資産	36,378	0.98	40,399	1.06	4,021		
繰延税金資産	47,688	1.28	30,501	0.80	△ 17,186		
貸倒引当金	△ 772	△ 0.02	△ 809	△ 0.02	△ 37		
資産の部合計	3,727,869	100.00	3,811,677	100.00	83,807		
(負債の部)							
保険契約準備金	2,870,125	76.99	3,014,067	79.07	143,941		
支払準備金	15,925		13,462		△ 2,463		
責任準備金	2,778,004		2,922,077		144,072		
契約者配当準備金	76,195		78,527		2,332		
代理店借	3,966	0.11	3,601	0.09	△ 365		
再保険借	3,006	0.08	3,038	0.08	32		
その他負債	750,502	20.13	662,458	17.38	△ 88,043		
債券貸借取引受入担保金	729,402		646,692		△ 82,709		
未払法人税等	5,640		1,216		△ 4,424		
リース債務	343		354		10		
その他の負債	15,115		14,195		△ 920		
退職給付引当金	2,206	0.06	2,666	0.07	460		
特別法上の準備金	3,611	0.10	3,893	0.10	282		
価格変動準備金	3,611		3,893		282		
負債の部合計	3,633,417	97.47	3,689,725	96.80	56,308		
(純資産の部)							
資本金	55,000	1.48	55,000	1.44	-		
資本剰余金	35,000	0.94	35,000	0.92	-		
資本準備金	35,000		35,000		-		
利益剰余金	754	0.02	4,373	0.11	3,619		
その他利益剰余金	754		4,373		3,619		
繰越利益剰余金	754		4,373		3,619		
株主資本合計	90,754	2.43	94,373	2.48	3,619		
その他有価証券評価差額金	6,587	0.18	27,839	0.73	21,251		
繰延ヘッジ損益	△ 2,890	△ 0.08	△ 261	△ 0.01	2,628		
評価・換算差額等合計	3,697	0.10	27,577	0.72	23,880		
純資産の部合計	94,451	2.53	121,951	3.20	27,499		
負債及び純資産の部合計	3,727,869	100.00	3,811,677	100.00	83,807		

(注)1. 責任準備金は保険業法第116条の規定に基づく準備金であります。

個人保険、個人年金保険の保険料積立金については、従来、保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式により計算しておりましたが、当第3四半期会計期間末より次の方式に変更しております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

この変更による保険料積立金の増減はなく、損益に与える影響はありません。

なお、前事業年度末においては5年チルメル式により計算された金額のほか、標準責任準備金達成に向けた追加積立額として103,352百万円を計上しており、これにより標準責任準備金の対象契約に係る積立率は100.0%となっております。

2. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率36.1%は、平成24年4月1日から平成26年4月1日までに開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.3%、平成27年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%となっております。

この税率変更により、当第3四半期会計期間末において繰延税金資産は4,294百万円減少し、その他有価証券評価差額金は2,169百万円増加しております。また、四半期純利益は6,443百万円減少しております。

3. 四半期損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	比較増減
		金 額	金 額	
経 常 収 益		401,532	419,598	18,065
保 険 料 等 収 入		342,630	361,977	19,346
(うち 保 険 料)	(338,949)	(355,988)	(17,039)
資 産 運 用 収 益		55,751	53,159	△ 2,591
(うち利息及び配当金等収入)	(47,200)	(47,485)	(284)
(うち有価証券売却益)	(7,673)	(5,658)	(△ 2,015)
(うち金融派生商品収益)	(862)	(-)	(△ 862)
そ の 他 経 常 収 益		3,150	4,461	1,310
(うち支払備金戻入額)	(765)	(2,463)	(1,698)
経 常 費 用		372,445	398,356	25,911
保 険 金 等 支 払 金		165,976	175,082	9,105
(うち 保 険 金)	(28,694)	(32,176)	(3,482)
(うち 年 金)	(2,336)	(3,108)	(771)
(うち 給 付 金)	(50,313)	(45,821)	(△ 4,491)
(うち 解 約 返 戻 金)	(77,760)	(86,107)	(8,346)
(うちその他返戻金)	(665)	(739)	(73)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		108,698	144,073	35,374
責 任 準 備 金 繰 入 額		108,698	144,072	35,374
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		0	0	0
資 産 運 用 費 用		29,940	13,448	△ 16,492
(うち 支 払 利 息)	(562)	(548)	(△ 13)
(うち有価証券売却損)	(2,252)	(1,581)	(△ 671)
(うち金融派生商品費用)	(-)	(3,326)	(3,326)
(うち 為 替 差 損)	(27,016)	(7,950)	(△ 19,065)
事 業 費 用		63,922	62,003	△ 1,919
そ の 他 経 常 費 用		3,906	3,749	△ 156
経 常 利 益		29,087	21,241	△ 7,845
特 別 損 失		645	477	△ 167
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		10,215	4,723	△ 5,491
税 引 前 四 半 期 純 利 益		18,226	16,040	△ 2,185
法 人 税 及 び 住 民 税		6,343	5,363	△ 980
法 人 税 等 調 整 額		475	7,058	6,583
法 人 税 等 合 計		6,818	12,421	5,602
四 半 期 純 利 益		11,407	3,619	△ 7,788

(注) 前第3四半期累計期間の責任準備金繰入額は5年チルメル式により計算された金額であります。

経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	比較増減
基礎利益 A	23,319	19,147	△ 4,171
キャピタル収益	35,528	15,365	△ 20,163
有価証券売却益	7,673	5,658	△ 2,015
金融派生商品収益	386	-	△ 386
その他キャピタル収益	27,468	9,706	△ 17,761
キャピタル費用	29,269	12,886	△ 16,382
有価証券売却損	2,252	1,581	△ 671
金融派生商品費用	-	3,354	3,354
為替差損	27,016	7,950	△ 19,065
キャピタル損益 B	6,259	2,478	△ 3,781
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	29,579	21,626	△ 7,953
臨時収益	-	4	4
個別貸倒引当金戻入額	-	4	4
臨時費用	491	388	△ 103
危険準備金繰入額	503	388	△ 114
個別貸倒引当金繰入額	△ 11	-	11
臨時損益 C	△ 491	△ 384	107
経常利益 A+B+C	29,087	21,241	△ 7,845

- (注) 1. 金融派生商品収益・費用のうち基礎利益に含めている金利スワップ取引に係る受取・支払利息の額（純額）は、前第3四半期累計期間においては475百万円の益、当第3四半期累計期間においては28百万円の益であります。
2. その他キャピタル収益は、責任準備金繰入額のうち外貨建保険商品に係る責任準備金の為替変動による減少額であります。
3. 前第3四半期累計期間における基礎利益に含まれる責任準備金繰入額は5年チルメル式により計算された金額であります。

4. 資産運用関係（一般勘定）

有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	前事業年度末 (平成23年3月31日)					当第3四半期会計期間末 (平成23年12月31日)				
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	1,879,596	1,870,418	△ 9,178	43,303	△ 52,482	1,937,727	2,025,679	87,952	98,724	△ 10,772
責任準備金対応債券	255,214	266,162	10,948	11,413	△ 465	224,132	239,624	15,491	15,500	△ 8
その他有価証券	1,367,811	1,378,120	10,308	22,540	△ 12,231	1,394,333	1,434,505	40,171	44,868	△ 4,696
公社債	1,161,340	1,170,948	9,607	21,771	△ 12,163	1,138,684	1,177,702	39,018	43,714	△ 4,695
株式	106	135	29	29	-	94	148	53	53	-
外国証券（公社債）	16,409	17,081	671	739	△ 68	12,095	13,194	1,099	1,100	△ 1
その他	189,955	189,955	-	-	-	243,459	243,459	-	-	-
合計	3,502,623	3,514,701	12,077	77,256	△ 65,179	3,556,193	3,699,809	143,616	159,094	△ 15,478
公社債	3,161,226	3,166,405	5,179	69,900	△ 64,721	3,196,359	3,329,386	133,027	148,503	△ 15,475
株式	106	135	29	29	-	94	148	53	53	-
外国証券（公社債）	151,334	158,204	6,869	7,327	△ 457	116,280	126,814	10,534	10,536	△ 2
その他	189,955	189,955	-	-	-	243,459	243,459	-	-	-

（注）その他は、買入金銭債権等で計上されたものを記載しております。

デリバティブ取引の時価情報

・金利関連

（単位：百万円）

区 分	種 類	前事業年度末 (平成23年3月31日)			当第3四半期会計期間末 (平成23年12月31日)				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ取引								
	固定金利受取／変動金利支払	69,100	69,100	△ 5,556	△ 5,556	69,100	69,100	△ 635	△ 635
	固定金利支払／変動金利受取	11,000	11,000	△ 69	△ 69	56,000	56,000	△ 4,264	△ 4,264
	合 計				△ 5,625				△ 4,899

・通貨関連

（単位：百万円）

区 分	種 類	前事業年度末 (平成23年3月31日)			当第3四半期会計期間末 (平成23年12月31日)				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約								
	売建（米ドル）	3,203	-	△ 70	△ 70	340	-	0	0
	買建（米ドル）	351	-	6	6	78	-	△ 0	△ 0
	合 計				△ 64				0

（注）為替予約における各期末の時価の算定には、先物相場を使用しております。

5. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間末 (平成23年12月31日)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	343,053	388,402
資本金等	90,754	94,373
価格変動準備金	3,611	3,893
危険準備金	24,759	25,148
一般貸倒引当金	390	433
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	9,277	36,154
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	137,855	148,336
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	76,403	80,062
リスクの合計額 (B)	24,399	23,697
$\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$		
保険リスク相当額 (R ₁)	12,447	12,631
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)	3,012	3,050
予定利率リスク相当額 (R ₂)	1,972	1,690
資産運用リスク相当額 (R ₃)	16,030	15,198
経営管理リスク相当額 (R ₄)	669	651
最低保証リスク相当額 (R ₇)	-	-
ソルベンシー・マージン比率 (C)	2,812.0%	3,277.9%
$[(A)/(B) \times 1/2] \times 100$		

(参考1) 実質資産負債差額

(単位：百万円)

項目	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間末 (平成23年12月31日)
資産の部に計上されるべき金額の合計額 (1)	3,729,638	3,915,121
負債の部に計上されるべき金額の合計額 を基礎として計算した金額 (2)	3,390,783	3,425,181
実質資産負債差額 A (1) - (2) = (3)	338,855	489,939
満期保有目的の債券・責任準備金対応 債券の含み損益 (4)	1,769	103,444
実質資産負債差額 B (3) - (4) = (5)	337,085	386,495

(参考2) 当事業年度末 (平成24年3月31日) から適用される新基準によるソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間末 (平成23年12月31日)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	339,761	385,110
資本金等	90,754	94,373
価格変動準備金	3,611	3,893
危険準備金	24,759	25,148
一般貸倒引当金	390	433
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	9,277	36,154
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	137,855	148,336
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	73,112	76,770
リスクの合計額 (B)	39,768	37,908
$\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$		
保険リスク相当額 (R ₁)	12,447	12,631
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)	3,012	3,050
予定利率リスク相当額 (R ₂)	7,295	6,085
資産運用リスク相当額 (R ₃)	28,235	27,346
経営管理リスク相当額 (R ₄)	1,019	982
最低保証リスク相当額 (R ₇)	-	-
ソルベンシー・マージン比率 (C)	1,708.7%	2,031.7%
$[(A)/(B) \times 1/2] \times 100$		

(注) ソルベンシー・マージン比率の算出にかかる法令等が改正され、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準について一部変更 (リスク計測の厳格化等) がなされております。当該変更は当事業年度末から適用されます。上記は、仮に当該変更を前事業年度末および当第3四半期会計期間末に適用した場合の数値です。

6. 用語説明

「保険業績関係」(P 1)

●保有契約高

- 個人保険および団体保険

期末時点で保有している契約に係る死亡時における支払金額等の総合計額。

- 個人年金保険

期末時点で保有している契約のうち、年金支払開始前の契約については年金支払開始時における年金原資の額、年金支払開始後の契約については責任準備金の額。

- 団体年金保険

責任準備金の額。

●新契約高

- 個人保険および団体保険

当年度に引き受けた契約に係る死亡時における支払金額等の総合計額。

- 個人年金保険

当年度に引き受けた契約に係る年金支払開始時における年金原資の額。

- 団体年金保険

第1回収入保険料。

●年換算保険料

各契約の全期間の払込保険料総額（一時払契約については一時払保険料）を保険期間等で除して1年あたりの保険料に換算した金額。

●医療保障・生前給付保障等

医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する保障。

「ソルベンシー・マージン比率」(P 6)

●ソルベンシー・マージン比率

- 保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や満期保険金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

- こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」（表の(C)）であります。

- 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

- ① 保険引受上の危険（保険リスク・第三分野保険の保険リスク）： 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険

- ② 予定利率上の危険（予定利率リスク）：運用環境の悪化等により、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③ 資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④ 経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの
 - ⑤ 最低保証に係る危険（最低保証リスク）：特別勘定を設けた保険契約のうち保険金等の額を最低保証するものについて、保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、最低保証する保険金等の額を下回る危険であって、特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険
- 「保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、保険会社の資本金等（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
 - ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

●実質資産負債差額

実質資産負債差額とは、有価証券や不動産の含み損益等を反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金等の資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標のひとつであります。（P 6の表ではこれを「実質資産負債差額A」と表記しております。）

また、「実質資産負債差額A」から満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の時価評価額と帳簿価額の差額を控除したものを「実質資産負債差額B」とし、併せて同表に記載しております。